保健福祉課　問 国民健康保険係（133）

まだ「マイナ保険証」を持っていない方へ

本年12月２日より現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。切り替えがまだお済みでない方も申請不要で届けられる「資格確認書」で保険診療を受けられますのでご安心ください。

また、現在お持ちの保険証は有効期限まで利用できます。有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。

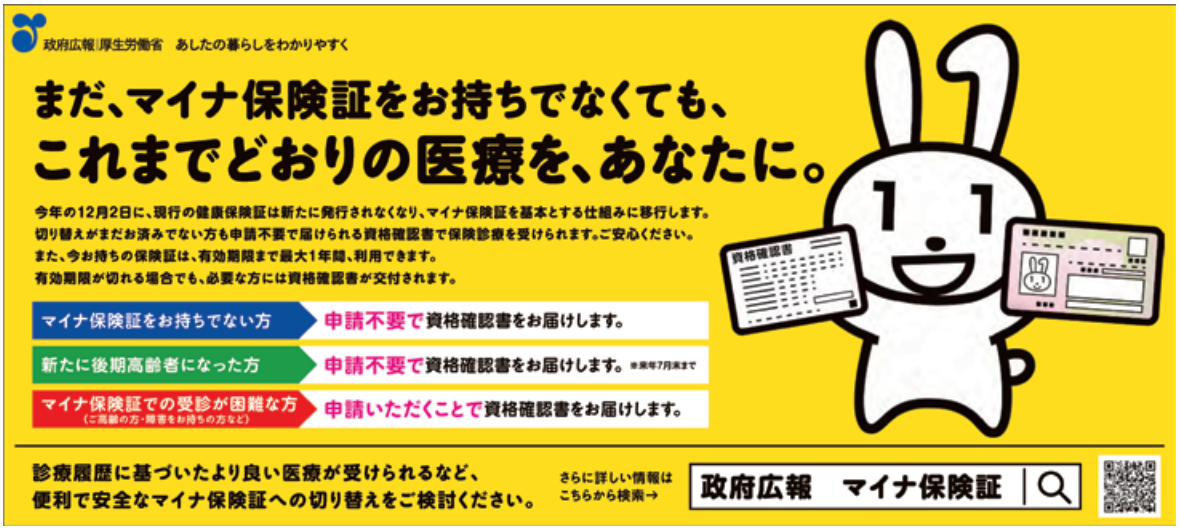

〈注意〉保険税（料）の滞納が続いている場合

保険税（料）を滞納している世帯主が、町がおこなう保険税（料）の納付の勧奨、相談の機会の確保等の取り組みをおこなってもなお当該保険税（料）を納付しない場合等においては、療養の給付等に代えて、特別療養費を支給することとなります。

特別療養費とは

医療費を全額負担（10割負担）し、申請により一部負担金（自己負担額）を除いた療養費の払い戻しを受けること。

保健福祉課　問 鹿児島県後期高齢者医療広域連合　業務課　保健事業班（099-206-1329）

お口元気歯（ハ）ッピー健診を受けましょう

鹿児島県後期高齢者医療広域連合では、今年度中に**76歳**、**78歳**、**80歳**の誕生日を迎えられる後期高齢者医療の被保険者を対象に、**口腔健診（お口元気歯ッピー健診）を実施**しています。

健診期間	令和６年６月１日（土）～令和７年１月31日（金）	健診料金	無料
対象者	今年度76歳になる方（昭和23年4月1日～昭和24年3月31日生まれの被保険者） 今年度78歳になる方（昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生まれの被保険者） 今年度80歳になる方（昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの被保険者）		

対象者には６月１日以降に到着するように受診券（オレンジ色の封筒）をお送りしています。あらかじめ県内の歯科医療機関へ受診可能か問い合わせ、予約の上、ご受診ください。

受診券を紛失された方は、受診券の再発行をおこないますのでお問い合わせください。